消防用設備等の電子申請がもっと便利に！

申請から検査済証の交付まで

オンラインで完結します！

令和８年 12月 1 日(火) 運用開始

広島市消防局
マスコットキャラクター
「もみみん」



- これまで、電子申請を行った場合でも、消防用設備等（特殊消防用設備等）検査済証は紙で交付していました。
- 令和8年12月1日から、消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届を電子申請※1する場合は、電子署名※2が付与された検査済証を交付します。

これまで

電子申請しても、受取りは紙

電子申請 → 消防署で受付・審査 → 検査 → 検査済証（紙）＋公印

令和8年12月1日から

電子申請なら交付までオンラインで完結

電子申請 → 消防署で受付・審査 → 検査 → 電子署名付き検査済証（PDF）

来庁不要

届出方法は、これまでどおり選べます

1. **電子申請**（広島市オンライン手続ポータルサイト） → 電子署名付き検査済証のデータ交付
2. 紙による届出（窓口持参・郵送） → 紙の検査済証を交付（窓口・郵送※3）

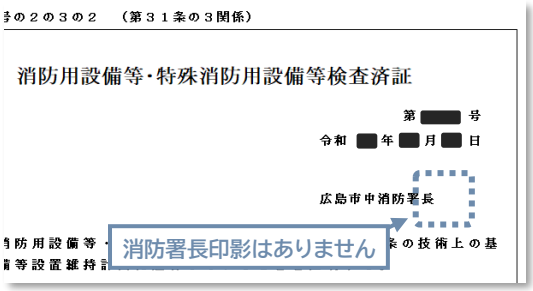
※3　郵送による交付は、返信用封筒がある場合に限ります。

⚠留意点

電子申請の場合、検査済証は電子署名付きデータのみの交付となります。紙での交付は行いません。

電子署名付き検査済証について

【イメージ図】



■　電子署名付き検査済証を検証する場合

検査済証の検証とは、WEBサイトを利用して、交付された検査済証の信用性や有効性を確認できる仕組みです。

申請者による検証

- 電子申請ポータルサイトの検査済証（PDFファイル）について、「署名検証する」ボタンを押下すると、電子署名の詳細が表示され、確認することができます。

関係者による検証

- 電子申請ポータルサイトのトップ画面にある「職責証明検証」メニューから、PDFファイルを指定して署名検証が行えます。利用者登録等は不要です。
- 政府認証基盤（GPKI）のサイト内にあるPDF署名検証（WEB）においても検証が行えます。

※1　広島市オンライン手続ポータルサイト（URL:https://apply.e-tumo.jp/city-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay）

※2「電子署名が付与された検査済証」とは、公印の代わりとなる暗号化された電子的な署名データ（目には見えません）を付与した電子証明書です。
押印や手書きの署名に代わり、作成者を証明し、電子ファイルの内容が改変されていないことを証明する技術的な仕組みです。
電子証明書の有効期限は法律で5年以内とされていますが、有効期限が切れた後も、検査済証等の効力が無効となることはありません。
広島市では、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）において作成し、発行する職責証明書を活用しています。

お問い合せ先
広島市消防局　予防部指導課　建築設備係
082-546-3481（平日8:30~17:15）
fs-shido@city.hiroshima.lg.jp

詳しくはホームページをご覧ください。
広島市消防局　電子申請